

出雲地区

# 保護司会だより

## 第7号

みんなのでつくろう安全・  
安心なまち「出雲」地域を！

出雲警察署 署長 岡 良治



出雲警察署は、平成十七年四月の警察署再編に伴い、平田・大社の両警察署と統

合し、出雲市と斐川町を管轄し二年が経過しました。統合当時には、市民の方々から「治安が悪くなるのでは？」との声もありましたが、パトロールの強化、意見等を拝聴した各種対策及び集中取締り等の実施、また住民の皆様のお力をお借りし治安の確保に努めた結果、犯罪・交通事故の発生件数は減少しました。

ご安心頂きたいと思えます。さて、全国の刑法犯罪の発生件数は、平成十四年の約二八五万件をピークに、以降減少傾向にあります。しかし、治安が良かった昭和四十年代と比較すると、まだ二倍近く発生しており、加えて、犯罪がより悪質・凶悪・組織化・国際化するなど体感治安の回復には至っていないと認識

しています。出雲警察署では、平成十五年の約九千二百件、うち出雲地域では約二千四百件（全体の二六％）を最高に以降減少し、昨年は県内で約六千八百件、当出雲地域は千五百七十件となりました。

治安はなぜ悪化し、今、改善の兆しが見られているか？悪化要因は様々ですが、その一つは、地域社会がもっていた犯罪抑止機能の崩壊と規範意識の希薄化にあると考えています。

年配の方は、昭和の時代を思い起こしてください。地域コミュニティは団結し、連帯し相互扶助しあい、怪しい人・車には注意監視と声掛け、地域の宝・子どもには、親代わりとなり叱咤し育成していたのではないのでしょうか。こうした社会の有り様が犯罪抑止のシステムとなり機能し、地域の安全確保に影響を及ぼしていたと思われま

す。しかし、時代が進化し、人々に意識の変化や価値観の多様化をもたら

し、地域社会は「核家族化」「夜型社会」「匿名社会」へと変貌し、既存の社会構造は次第に消滅しました。同時に経済不況、情報氾濫と混乱錯綜の社会情勢下で、人々の心は荒んで、礼節、尊敬、儉約、節度、規範等を喪失し、少年犯罪の増加及び外国人・組織犯罪の発生が治安悪化を加速させたと考えられます。

今は、前述のとおり犯罪が減少しており、良好な治安再生への黎明期と思われま

す。「自らの手で安全安心な街をつくらう」と地域住民の防犯意識は飛躍的に高まっています。

当出雲地域でも、防犯ボランティア団体が数多く結成され、青色パトロール隊二七団体、四一三台が活動し、青色防犯灯は約千五百基設置され、県内一の先進的活動地域となっています。まさに「地域防犯力の再生」です。

今後は、自治体・団体・住民が協働した「安全安心なまちづくり」の推進が試みられようとしており、「社会を明るくする運動」と連動し成果が期待されています。

出雲地区の保護司の皆様には、安全な地域社会をつくるためにお力添えを頂きますようお願いいたします。



# 「社会を明るくする運動」は、 地域のみんなの運動

**趣 旨** すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

**強調月間** 年間を通じて行われていますが、特に7月を強調月間としています。

**重点目標** 「犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求める。」

**統一標語** 「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」

## 出雲地区保護司会の活動について

- ◎法務大臣メッセージ伝達
- ◎講演会の開催
- ◎街頭広報活動(パレード・パンフレット配布・街頭宣伝)
- ◎広報ビデオによる話し合い
- ◎標語の募集
- ◎公開ケース研究会
- ◎コミュニティセンター単位のミニ集会

## 「社会を明るくする運動」標語募集のお知らせ

「社会を明るくする運動」強調月間にあわせて「犯罪のない明るい街づくり」「青少年の非行防止」がアピールできる標語を次のとおり募集いたします。ふるってご応募ください。

### 一般の部

○応募資格／出雲市及び斐川町内に居住する方

○募集方法／一人三点以内とし、自作、未発表のもの。

用紙は自由です。作品に、住所・氏名・電話番号を記入してください。

○提出先／市役所・各支所・役場・コミュニティセンター・公民館・郵便局・社会福祉協議会などに設置してある投稿箱に入れていただくか、出雲地区保護司会事務局まで郵送してください。

○募集期間／七月一日から七月三十一日まで

○表 彰／次のとおり表彰します。

○表 彰／次のとおり表彰します。

※最優秀賞 一点(賞状・副賞)  
※優秀賞 五点(賞状・副賞)  
※佳 作 十点(賞状・副賞)  
○入選作品の発表／十二月に発行する保護司会だより八号で発表します。

○問合せ先／出雲地区保護司会事務局  
湖陵町差海 1024-1

### 小・中学生の部

○応募資格／出雲市及び斐川町内の小・中学生

○募集方法／自作、未発表のもの。

用紙は自由です。作品に、住所・学校名・学年を記入。

○提出先／各学校を通じて提出して下さい。

○募集期間／七月一日から七月三十一日まで

○表 彰／次のとおり表彰します。

○表 彰／次のとおり表彰します。

※最優秀賞 一点(賞状・副賞)  
※優秀賞 五点(賞状・副賞)  
※佳 作 十点(賞状・副賞)  
○詳細については、各小・中学校を通じてお知らせします。

## 第57回 社会を明るくする運動 メッセージ伝達について

理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする「趣旨に基づいて、法務大臣が国民に向けたメッセージを首長に伝達するものです。



平成18年のメッセージ伝達風景

出雲地区保護司会では、下記の日程により法務大臣からの「社会を明るくする運動」のメッセージを伝達いたします。  
これは「すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について

### ◎出雲市での伝達

とき：七月三日（火）

午前十時より

ところ：ビッグハート出雲

伝達者：出雲地区保護司会長

受託者：出雲市長

参加者：一般市民・出雲地区保

護司会会員・出雲地区

更生保護女性会会員・

市青少年育成協議会会

員・民生委員児童委員・

出雲警察署・少年補導

委員

### ◎斐川町での伝達

とき：七月二日（月）

午前九時より

ところ：斐川町役場

伝達者：出雲地区保護司会斐川

支部長

受託者：斐川町長

参加者：出雲地区保護司会斐川

支部会員・斐川町更生

保護女性会会員・町青

少年育成協議会会員・

出雲警察署・少年補導

委員

その他：メッセージ伝達の後各

地区内での街頭活動を

予定しています。

# 社明講演会のご案内

「社会を明るくする運動」の一環として、下記のとおり「社明講演会」を開催いたします。多くのみな様の参加をお待ちしています。

入場  
無料

日時：7月3日（火曜日） 午前10時30分より

ところ：ビッグハート出雲 白のホール

テーマ：「日本人の心を取り戻すために」

講師：松本憲二郎さん  
(臨済宗妙心寺派 蔭涼寺住職)

#### 松本憲二郎さん略歴

昭和31年生まれ

昭和58年 京都臨済宗妙心寺派専門道場にて9年間座禅を中心とした修行

平成4年 社会福祉法人山陰家庭学院勤務

平成11年 仁多町介護老人福祉施設あいサンホーム 施設長

平成16年 島根県社会福祉士会 会長

■主催：出雲地区保護司会

■共催：出雲市・斐川町



# 平成十八年度支部活動報告

出雲地区保護司会は、出雲・平田・河南・大社及び斐川の五つの支部で構成されています。河南支部には三つの班があり、それぞれが特徴のある活動を行っています。

## ◎平田支部（十五名）

「非行防止は連携の強化で」  
非行のない明るい地域づくりをするために、各種団体との連携を図り、

地区の諸活動や会議にも積極的に参加しています。社会を明るくする運動では「広報ビデオを見て話し合う会」を開催し、更生保護女性会、老人クラブ、小・中学校PTA、仲よし会、子ども見守隊などの会員の参加を得て、運動の趣旨の啓発と犯罪や非行のない明るい地域社会の実現のための更生保護活動についての認識を深め、保護司の活動についても理解を得ました。また特別研修会を開催し、保護司制度が当面する



広報ビデオを見て話し合う会

諸問題について、松江保護観察所長を講師に意見交換を行い会員相互の認識を深めました。

保護司の役割として保護観察や環境調整その他多岐におよぶ中で、その重要性を再認識し親身になった更生活動を進め、立直りと社会復帰を促進することが大切であると思えました。会としては関係機関団体の理解と協力をお願いし、多様化する非行の芽を事前に摘みとるため、相互に連携と規範意識の高揚を図り犯罪防止に努めます。

## ◎河南支部佐田班（三名）

「社会を明るくする運動」の強調月間にあたり、更生保護女性会の協力を得て、広報車で佐田町全域と保育所、学校や郵便局等の施設を巡回しました。

そこで社会を明るくする運動月間について、趣旨の広報を図ると共に、

特に保育所及び小・中・高等学校では、児童・生徒・先生に犯罪や非行のない明るい社会づくりは家庭及び学校、友達との「ふれあい対話」こそ、もつとも必要である事の理解と更なる協力を要請しました。

また、更生保護女性会と共に海外勤務経験のある佐田中学校の校長先生に「海外勤務海外生活で思った事」と題して講演をしていただき、海外と日本の学生の生活状況や心のあり方の違いについて学ぶことができました。

このように更生保護女性会との連携を更に深めながら、青少年の健全育成を重点として、明るい地域、明るい社会づくりに取組んでまいりたいと思えます。

## ◎河南支部多伎班（二名）

法務大臣からのメッセージ伝達式に出席した後、社明講演会に参加しました。

後日、社明活動を市民にピーアールするために保護司と更生保護女性会会員十三名で、多伎地域内のキララ多伎店、Jアラピタ店、いちじく温泉広場等でチラシを配布し、市民及び通行する人々に趣旨の理解と協力を呼びかけ啓発しました。

七月には更生保護女性会の総会に併せて「裁判員制度について」のビデオを視聴し裁判のあり方と犯罪予防について学びました。

八月に保護観察所の依頼を受けて保護司と更生保護女性会員で、更生保護対象者の社会参加活動支援事業に参加しました。キララビーチの海岸清掃奉仕活動後、キララコテージの常設施設で焼肉パーティを開き、



焼肉パーティの様

更生保護対象者と交流を深め、社会復帰意欲を喚起するよう努めました。十八年度は広域から多数参加者があり、この活動を通じて更生保護の充実を願っているところです。

## ◎河南支部湖陵班（二名）

例年のとおり「社会を明るくする運動」にあわせて、街頭や市役所湖陵支所、社会福祉協議会支所、JR

の駅舎などに社明の「のぼり旗」を掲示しました。

また、社明運動の一環として実施されている標語の募集や街頭での社明運動リーフレットの配布を行い、犯罪予防や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深めることに努めました。

こうした社明運動期間中のみの活動ではなく、普段から常に啓発活動が続けていかなくは、犯罪予防に繋がらないように感じています。

そのためには、街頭での社明運動キャンペーンなどを通じて保護司としての活動を理解していただくようにし、広く市民の方々がお互いに支えあって生きていける明るい社会づくりを目指していきたいと考えています。

◎大社支部（八名）

薬物乱用、性犯罪、凶悪犯罪の増加は、保護司の活動を益々困難にし、人間不信を招く元凶となっています。そこで年度当初の会合で日頃の悩みに直接光を当ててもらえる講師を招いて、研修会を開く計画が提案されました。

九月、出雲市人権擁護委員の村上清子氏を招き、人権問題、同和問題に

親と子が 向き合う家庭に非行なし

湖陵町 石飛 順子

取組み体験されたことを具体的に話していただきました。私たち保護司は、自らの問題として質問し、意見を交えて研鑽しました。どんな問題にも、相手の心をしつかり受け入れることが何より大切という言葉が、強く印象に残りました。

二月には、出雲地区保護司会の坂本圭祥会長に「保護司活動と基盤整備について」というタイトルで行政等との協力関係の強化、推進のための具体的な方策について話していただきました。そして私たち保護司の日頃の悩みも忌憚なく出し合って、講師から貴重な示唆や指針をいただき、有意義な研修会を開催することができました。

◎斐川支部（十名）

「社会を明るくする運動」月間には、例年のように役場玄関横に懸垂幕を掲げました。

七月三日には、町長へのメッセージを伝達した後、保護



幼稚園での風景

司全員と更生保護女性会の皆さんとで、広報車で町内のパレードを行いました。

途中、町内五つの幼稚園を訪問し、社明運動について、園児向けにお話をした後、啓発用の「うちわ」を配りました。

また、図書館での休憩時に広報ビデオ「二つの道」を視聴し感想を話し合いました。

中学校は町内に二校あり、毎年社明講演会と生徒代表との対話集会を交互に行っています。

十八年度は東中学校で全校生徒を対象として、NPO指導員樋口和弘氏を講師に講演会を開催しました。西中学校で生徒代表二十名と非行防止や日頃の悩みについて意見交換をし、活発な話し合いを行いました。

◎出雲支部（三十八名）

「社会を明るくする運動」月間に、法務大臣メッセージ伝達式に参加し、社明講演会を聴講しました。また、「公開ケース研修会」を開催し、更生保護女性会や第二中学校・商業高校・工業高校の各先生方に出席いただき、法務省保護局企画のビデオ「二つの道」を上映後、グループに別れて非行の原因は何であったのか、

接し方はどうであったのかなど、熱心な討議が行われ、先生方の感想がとても参考になりました。

この期間中、市内三十六の事業所などの協賛で社会を明るくする運動の標語入り看板を作製し、各所に設置して犯罪予防の啓発を行いました。

一方、支部下の十六地区では地区の保護司が中心となってミニ集会を開催し、地域での問題点を話し合い、子育てやみまもり、声かけなどについて草の根的活動を展開しました。

年間を通して、各保護司は地域の活動に参加しており、声かけ運動、登下校時のみまもり、夜間の危険箇所のパトロールなどに取組んでいます。



おかえり。

あなたに寄り添おう。  
それだけで、歩み出せる人がいます。  
あやまちから立ち戻ろうとする決意を、  
どうかまっすぐに受け入れてください。  
更生への道のみならず、  
あなたの新しい支えが必要です。

出雲地区更生支援センター、更生支援センターが主催です。  
www.outs.jp

社会を  
明るくする  
運動

## ○総務部会

当部会では、事業計画・予算策定や保護司候補者の選考など、保護司会の活動に関しての総合的な事項を担当しています。

今年度は地域住民の皆様には保護司としての活動内容をどのように伝えていくか、また地域の各種団体との関わり方はどのようにすればいいのか、保護司の活動が皆様方に理解していただくにはどうすればいいのか等について研究・討議を重ねていく予定にしています。

さらに、十月に開催される中国地方更生保護大会が円滑に開催されるよう関係機関と連携を図りながら諸準備を行っていきます。

## ○研修部会

未成年者の犯罪非行にいたる心理について知識を深め、更生に役立てようと出雲警察署少年補導指導員を講師に迎え研修をしました。

出雲市に開設された子ども支援センターの毎月の相談件数は百二十件もあり、内六十件は不登校や引きこもりで、その件数

に驚きました。しかし、来る人は難儀して何とか自分を変えたいと思う人で一步前進できませんが、実は来ない人に問題があるようです。

働かなくても生活できる環境があり、また誰かが何とかしてくれる、本人がその気にならないからなど他人任せにし問題視しない親がいる。そこに重大な誤りが見えます。本当は我が子にどう対応していいのか分からないのでしよう。

限られた人間関係の中で育てられ、出口を探して迷っている少年に必要なのは温かいやさしい一言です。この研修で特に「保護観察以前の仕事も保護司の仕事」という言葉が胸に残りました。

## ○犯罪予防部会

社会を明るくする運動を通して犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求める運動を展開しています。

昨年度は、法務大臣からの社会を明るくする運動メッセージの伝達、大谷貴子さんの「生命

## 出雲地区保護司会各部会の動き

(いのち)〜一度だけの人生を大切に〜」と題した社明講演会を開催し多数の皆さんのご参加をいただきました。また、啓発活動の一環として社明標語の募集を行い多数の方の参加がありました。

今年度の取組みとしては、七月の社会を明るくする運動のメッセージ伝達を斐川町役場とビッグハート出雲で行い、併せて一般と小・中学生を対象とした社明標語の募集、各支部における街頭啓発活動をはじめ、行政や更生保護女性会など各団体と連携して地域の犯罪予防活動を展開することになっています。

## ○協力組織部会

更生を目指す人が社会に復帰する上で、安定した職場に就労することが大切です。出雲地区保護司会の呼び掛けにより昨年三月、職場を提供していただけた出雲市と斐川町内の事業主十社のご協力を得て出雲地区協力事業主会が結成されました。昨年度は二度の部会を開催し、次の事業活動を積極的に推進することとしました。

一 協力事業主と相互に連携し、保護観察対象者の就労援助を図る。協力事業主の開拓と拡充に努める。  
二 更生保護女性会と相互に連携し地域活動の充実強化に努める。  
三 BBS会の組織化を呼び掛け、活動の充実に協力する。

## ○広報部会

保護司会が出雲地区保護司会として発足したとき、所属する保護司が手を携えて更生保護に取り組む一つの形を表すものとして、保護司会だより第一号が平成十四年七月一日に発行されました。昨年度からは、保護司会組織の再編成によって広報部会が保護司会だよりを担当することになりました。

更生保護について、また犯罪のない明るい地域づくりについて住民の皆様と一緒に考えていただいたり、ご協力いただけたような内容にしようとは何回も会を重ね、七月一日に第五号を、十二月一日に第六号を発行しました。今年も昨年同様に二回の発行を予定しています。



# 第二十三回中国地方更生保護大会 第二十二回島根県更生保護大会の開催について

中国地方更生保護大会が、更生保護事業に従事する人たちが一堂に会して、関係者の意識の統一と士気の高揚を図ると共に、功労者を顕彰し、斯業の一層の充実発展を期すことを願い、島根県を当番県として左記のとおり開催されます。

また、島根県更生保護大会も併催されます。

## 記

- 一、日 時 平成十九年十月三十一日(水)  
午前十時四十分～午後三時
- 二、場 所 出雲市民会館大ホール
- 三、主 催 中国地方更生保護委員会・中国地方保護司連盟・更生保護法人中国地方更正保護協会・松江保護観察所・島根県保護司会連合会・更生保護法人島根県更生保護観察協会・島根県更生保護女性連盟等
- 四、後 援 社団法人全国保護司連盟・更生保護法人日本更正保護協会・島根県・出雲市・島根県共同募金会
- 五、参加者 保護司・更生保護法人役員・更生保護女性会員など約千名
- 六、記念講演 講師 保護司 千葉紘子さん  
演 題 未定(少年院・少女苑などの訪問を通じてのお話を予定しています。)



なみかたて  
れかく  
はかきて  
人生生きて

## 更生保護、

## あなたの善意が

## 事業の支え。

最近の犯罪や少年非行の情勢は、社会を震撼させるような犯罪が相次いで発生し、大きな社会問題になっています。

このような犯罪を予防するには、地域社会から犯罪に陥るものが出ないように環境を浄化し、犯罪予防活動を展開することが必要であります。他面一度まちがって犯罪に陥った者が再犯をしないような保護と指導をすることが特に大事なことであります。矯正施設から釈放になった者が、再び罪を犯すことのないように温かく迎え入れて、職業や住居の確保について助言や援助を行うなどして更生への自覚を促進し、安定した生活につかせ善良な社会の一員として復帰させることが、社会全体として極めて重要な問題であります。

これらの仕事には、社会奉仕の熱意と人間愛の精神に基づき、島根県

下五百人の保護司並びに島根更生保護会の人たちが日夜これにたずさわり、犯罪前歴者や非行少年の更生保護に努力を続けています。

明るい社会を建設する更生保護事業には種々の施策が講ぜられていますが、何と申しましても地域社会住民の皆さんの協力なくしてはできない仕事であります。一人でも多くの理解ある協力者を社会に求め、物心両面に亘り御支援を得なければ、その目的を達成することは困難であります。こうした状況から、島根保護観察協会は県下における犯罪の予防並びに保護司活動等の充実発展を図る目的をもつて組織されています。何卒趣旨をご理解いただき、左記の会費をご納入いただきご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- 普通会員 年額 一千元以上
- 協力会員 年額 三千元以上
- 賛助会員 年額 五千元以上
- 特別会員 年額 一万元以上
- 名誉会員 年額 十万元以上

更生保護法人島根保護観察協会

理事長 溝口 善兵衛

●●●各地区の更生保護女性会の活動状況を紹介します●●●

更生保護女性会の活動

斐川更生保護女性会

会長 江角 あき

弧を描き、ゆったりと流れる斐川に囲まれ、古代蓮も咲き誇り三百五十八本の弥生銅剣等を収めた荒神谷から先人の囁きが高く低く聞こえてくるように思えます。

我が斐川町の人口二万八千二百有余人中、更生保護女性会員二百三十七名と、県内一位の加入率であり、創立は昭和三十三年九月とこれも又鳥根県の先駆であります。

活動の指標とするところは「ぎざぎざし心の子らを抱きよする」

母ともなりて 慈しまなむこの、時の皇后の宮の御歌(昭和三十五年に賜った御歌)の御心を一人ひとりの胸の奥深く刻み「青少年に母の愛を」のスローガンのもとに、更生保護の地域活動を弛みなく続けております。そのあらまは次の通りです。

一、継続事業(町更女として一斉に行う事業)

○総会(杜明月間中)

○町議会の傍聴

○標語募集(杜明月間中、小・中学校隔年)

内容ははじめ、差別問題、環境美化その他。応募作品は毎年四百点くらい。作品については教育長、総務課長、小・中学校校長会などにご出席を願い、更女役員四名が加わり審査を行い、入選作品は町広報「ひかわ」に掲載する。

○募金活動 全町からのご支援をいただいている。

○杜明月間行事 街頭啓発、幼稚園、保育園、各小・中学校訪問  
○愛の図書贈呈 幼稚園、保育園

を訪問し、絵本や紙芝居を贈呈。

会員による読み聞かせをし、また歌や踊り等で交流を深める。

○チャリティーバザール 会員がそれぞれ家庭での余り物を出品し販売する。町文化祭にあわせて町からの呼びかけによるものでその収益金を募金と共に役立つ。

○施設訪問研修 更生保護会、児童相談所、わかたけ学園、美保学園、少年鑑別所、刑務所等

二、単年度事業(七支部に於いてそれぞれ継続或いは単年度に行う事業)

○交流活動 小学生・園児及びその保護者と会員との交流：昔の遊び、餅つき、とんどさん、七夕祭、赤米の田植収穫等ディナー・ビスセンターにて食事作り、掃除、合唱等

ともあれ更生保護女性会は地域に密着した活動、地域全体を見守り共々に幸福(しあわせ)に暮らせる世の中を目指してこそ、その存在意義があるものと会員一同語り合いながら今日も明日も活動を続けて行く所存であります。



読み聞かせの一場面

保護司の異動

○退任

吉田桂子(高松町)・佐藤嘉時(今市町)・澄田千歳(大社町)  
(平成十九年五月三十一日)

○新任

朝山一玄(渡橋町)・天野良枝(高松町)・園山幸子(今市町)・藤本浄信(神西沖町)・伊藤進二(大社町)・市場隆子(斐川町)  
(平成十九年六月一日)

編集後記

年に二回「保護司会だより」を発行することになって二年目となります。このたよりを通して、保護司及びその関係団体との活動を広く住民のみな様にご理解、ご協力をいただける貴重な広報誌となるようにと考えています。

編集委員はお互いの知恵を絞り切磋琢磨し、意見を交換しながら編集を重ねています。

まだまだ未熟ではありますが、今後一層研鑽を重ね、みな様に親しまれる「保護司会だより」になるよう努めてまいります。ご叱正、ご支援をお願い致します。

(柳楽利子)